

平成 24 年 4 月 19 日

厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課長 殿

企業年金連合会  
会員センター長 熊本 宣晴

**AIJ投資顧問株式会社事件に係る委託運用年金資産消失問題及び  
厚生年金基金運営等に関する要望事項について**

経済金融情勢は依然として不透明な状況が続いており、厚生年金基金の財政運営は大変厳しい状況となっております。そのような中、AIJ問題により年金資産に大きな損失が生じた厚生年金基金にとっては、一層厳しい状況となり、厚生年金基金の加入事業所の存続や加入員、受給者の今後の生活に影響を及ぼすことが懸念されております。

今般、長野県の8厚生年金基金より別添の要望書が提出されております。当連合会においても議論しているところですが、取り急ぎ当該厚生年金基金の要望書をお届けしますので、その実現に向けた検討をよろしくお願い申し上げます。



平成24年4月19日

東京都港区芝公園2丁目4番1号芝パークビルB館10階・11階  
企業年金連合会

理事長 村瀬 清司 殿

A I J 投資顧問株式会社事件に係る委託運用  
年金資産消失問題及び厚生年金基金運営等に関  
するお願い

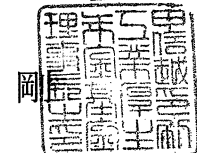
長野県食品厚生年金基金

理事長 寺島



甲信越印刷工業厚生年金基金

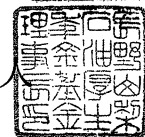
理事長 倉田



長野山梨石油厚生年金基金

理事長 山村

陸



長野県建設業厚生年金基金

理事長 中川

信幸



長野県病院厚生年金基金

理事長 関

健



長野県機械工業厚生年金基金

理事長 高澤

宏次



長野県卸商業団地厚生年金基金

理事長 夏目

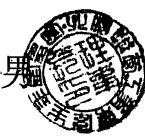
津



北信越管工事業厚生年金基金

理事長 松澤

一男



平素は厚生年金基金事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてご承知の通り、A I J 投資顧問株式会社への委託運用年金資産の大半が消失したことは、当県厚生年金基金のほか全国の厚生年金基金にも甚大な損害を与える恐れがある事態になりました。当事件によって厚生年金制度が抱える財政運営上の問題が顕在化し、当県厚生年金基金に加入する事業所及び加入員からは、本事件に起因する年金の積立不足から生ずる負担の大きさに企業努力の限界と倒産の危機を訴える声が多数寄せられているところです。

当県厚生年金基金のような総合型厚生年金基金は同業種の中小企業によって構成されており、今後、企業の存続に影響を及ぼすこととなれば、雇用不安の深刻化はもとより地域経済にも大きな損害を生ずることとなります。当県厚生年金基金もこの危機を乗り越えるべく全国の被害厚生年金基金と連携して政府関係機関及び議員の先生方に救済を求めて陳情等の活動を展開しております。

つきましては、加入企業の経営に悪影響を及ぼすことのないよう、下記救済策と再発防止策の実施について政府関係機関等への働きかけを謹んでお願いする次第でございます。

## 記

1. 不足金に伴う掛金の増加並びに積立不足金の解消にかかる財政的支援策等を講じていただけるよう政府関係機関等へ要請していただきたい。
2. 積立金不足分を長期的に解消できる施策等を講じていただけるよう政府関係機関等へ要請していただきたい。
3. 厚生年金基金制度を抜本的に見直し、無理な資産運用を行うことなく安定的に運営できるよう政府関係機関等へ要請していただきたい。
4. 年金受給権を保護する施策等を充実させるよう政府関係機関等へ要請していただきたい。
5. 再発防止のための管理監督体制を強化するよう政府関係機関等へ要請していただきたい。

以 上